

# あんぜん あんしん

通

信

消費者月間(5月)統一テーマ  
「デジタル時代に求められる  
消費者力」

令和6年6月号



**「介護施設の入居権を譲って」は詐欺です！**

市内のご高齢者のお宅に、「介護施設の入居権を譲ってほしい」という電話が掛かっています。健康状態や家族構成などを尋ねる不審な電話に気をつけましょう。

【事例】

入居権

名義貸し



〇〇ハウスですが、と名乗り「介護施設を建設予定。今ならすぐにでも入居できる」との電話が掛かった。断ると、困っている人に入居権を譲ってほしいと言われた。了承するとすぐに、入居の審査機関から電話があり、本人である証拠に今日中に500万円を振り込むよう言われた。返事に困っていると「名義貸しをしているなら犯罪なので処罰される」と言われ、事情を話したら、弁護士から電話をされると言われた。弁護士からは「施設があなたを訴えると言っている。解決のために200万円を払わなければならない」と言われた。仕方がないので言われたとおり200万円を振り込んだ。

笠岡市の方に優先的に入居権があります。



【解説】

市の福祉担当課の職員を名乗って電話が掛かることもあります。市役所から施設の入居権を譲ってほしいというような電話をすることはありません。

健康状態や家族構成を聞かれても答えないようにしましょう。**介護施設の入居権を譲っての電話は詐欺です。**すぐに切りましょう。

怪しい電話で不安に思ったら

笠岡市消費生活センターへご相談ください。

☎0865-63-0999

